

3 青少年を健やかに育成する

(1) 青少年の自主的な活動を支援する

●平成26年度青少年育成活動方針 目標

- (1) 心のかような明るい家庭づくりを進めよう
- (2) 青少年の社会参加の機会を増やそう
- (3) 健全で安全な社会環境づくりを進めよう
- (4) 家庭・学校・地域・関係機関の連携を推進し、強化しよう

●社会参加の促進

青少年が地域の活動へ自主的に参加し、社会の一員としての自覚をもち、社会的な役割を担うことは、青少年の健全な成長に欠かすことができない。このような体験を積むための機会を大人は地域ぐるみで青少年に提供する必要がある。

青少年が地域や学校の行事に単に参加するだけでなく、その行事の企画段階から積極的に関わりをもち、意見を述べる機会を増やすことは、青少年自身の主体性と社会の一員としての役割意識をはぐくむ大きな力になっている。

地域では、青少年がスポーツや文化活動を通じて、直接体験を積むための集団活動、地域活動が行われている。

青少年育成団体のひとつである青少年育成地区委員会では、自主性と社会性をはぐくむことを目的に、企画から当日の運営までを青少年が行う事業として、高齢者との交流会や地域の子どもまつりを実施している。また、自分の意見を地域の大人たちに聞いてもらう機会として、中学生の意見発表会などの事業も行われている。これらの事業は、青少年の自主性と社会性をはぐくむとともに、自らを表現する場としても機能している。

●練馬区青少年委員

小学校の通学区域から1人ずつ、小中学校校長会から代表各1人の計67人を青少年委員に委嘱している。

主として、ジュニアリーダーの養成、地域の子ども会事業、青少年の各種グループの育成などに携わっているほか、地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区の連携を図っている。また、定例会等を通じ委員相互の連携を積極的にとっている。

●青少年リーダーの養成

小学5～6年生、中学生を対象に、仲間作りのリーダーとして役立つよう、グループ活動の楽しさやルール、レクリエーション活動の技術や知識などを体験しながら学ぶジュニアリーダー養成講習会を行っている。受講生等は、この講習会の協力者として子供たちの指導、育成に当たっているほか、小学校を中心に行われる子ども会事業など、地域の活動に参加、協力をしている。

●成人の日のつどい

区では新成人の新たな門出を祝い、毎年1月の第2月曜日に区内在住の新成人を対象として「成人の日のつどい」を開催している。平成26年は、1月13日に「としまえん特設会場」で行われ、対象者6,650人の66.9%に当たる4,452人の参加があった。

●練馬子ども議会

未来を担う子供たちが練馬区について区長を始めとする区職員と意見交換を行うことを通して、区政や区議会について理解を深め、区政への参加を促すことを目的に「練馬子ども議会」を開催している。

平成25年度は、中学生51人が「子ども議員」として参加した。7月24日に5つの委員会を開催し、子ども議員一人ひとりが意見を述べ、区理事者と討議を行った。

8月1日に本会議を開催し、子ども議員が10グループに分かれ、「防災資源の周知について」、「今後の公園のあり方について」などのテーマに基づき意見表明・提案を行った。

●青少年の活動の場

1 区立秩父青少年キャンプ場

青少年が自然に親しみながら共同生活の体験を積むことができるよう、秩父市（埼玉県）の秩父さくら湖を望む山腹に、青少年キャンプ場を開設している。開設期間は、毎年5月1日～10月31日で、約28,000㎡の敷地にバンガロー4棟、炊事場2棟、集会所1棟を備え、110人の宿泊（テントを含む。）ができる（夏休み期間は常設テント15張を開設）。平成25年度は延べ1,756人の宿泊利用があった。

2 民間遊び場

民間遊び場は、子供たちが身近なところで気軽に遊べるよう民間の空き地を遊び場としたものである。遊び場の管理と運営は、地域住民の自主的団体である管理委員会が行っている。26年4月1日現在28か所、延べ面積25,491.93㎡となっている。

3 公有地一時開放遊び場

公有地が本来の目的（公園・道路等）に使用されるまで、子供の遊び場として一時的に開放している。遊び場の運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っている。26年4月1日現在5か所を開放している。

4 民有地一時開放遊び場

民間の空き地を区が直接土地所有者から借りて、子供の遊び場として一時的に開放している。遊び場の運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っている。26年4月1日現在5か所を開放している。

●青少年館

青少年館は、講座、教室などの事業を通して青少年の豊かな発達を援助するとともに、生涯学習団体を中心と

した地域の団体の学習、趣味、スポーツなどの生涯学習活動の場としても利用されている。また、個人でも気軽に利用できるよう学習室、談話コーナー、ホールなどの開放を行っている。

あわせて、知的障害・肢体障害を持つ青年たちの様々な生活課題や学習要求に応じられるよう、4つの心身障害者青年学級を運営している。

春日町青少年館と南大泉青少年館があり、南大泉青少年館は南大泉図書館との併設施設となっている。

平成25年度は、主催事業、団体利用を合わせ、延べ103,750人（単位時間ごとの利用者延べ数）の利用があった。また、心身障害者青年学級では、延べ1,507人が出席した。

青少年館の内容別利用状況 平成25年度

区分	春日町		南大泉	
	件	人	件	人
一般団体	1,544	20,908	1,479	4,669
館主催事業	3,002	23,175	893	10,938
青少年団体	2,179	23,985	791	5,305
官公署	231	3,857	65	1,314
その他	672	7,791	189	1,808
計	7,628	79,716	3,417	24,034

青少年館の事業実施状況

平成25年度

事業名	実施事業
〔春日町〕	
文化教養講座	5講座 延べ570人受講
スポーツ講座	2講座 延べ288人受講
青少年館まつり	ダンスなどの発表会 12月14日実施 782人参加
サークル合同発表会	作品展示とダンスの発表会 11月16日・17日実施 延べ672人参加
	バレーボール大会 10月20日 180人参加
演劇活動	練馬児童劇団 ・けいこ 33回 延べ1,093人参加 ・合宿：武石少年自然の家 3泊4日 144人参加 ・発表会：11月23日 会場：練馬文化センター小ホール 演目：「モモ」 公演：2回 延べ入場者：1,156人
児童劇教室	7回 延べ164人受講
野外活動	1講座：120人受講
ホール個人利用	（土曜・日曜日・春休み・夏休み） 126回 利用者数 延べ2,460人
学習室の開放	常設学習室 利用者数 延べ4,444人 臨時学習室 利用者数 延べ3,261人
談話室の開放	利用者数 延べ2,360人
青少年将棋コーナー	27回実施 延べ155人参加
心身障害者青年学級	4学級 延べ1,507人参加
わかものスタート支援事業	6講座 延べ306人参加
〔南大泉〕	
文化教養講座	3講座 延べ365人受講
スポーツ講座	3講座 延べ498人受講
ホール個人利用	（水曜・土曜日） 60回 利用者数 延べ1,015人
音楽練習室	1,562回 利用者数 延べ2,381人
学習室の開放	利用講習会11回実施、延べ72人受講 教室の利用がないときに学習室として開放 利用者数 延べ8,985人

(2) 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する

●家庭・地域社会の教育力の向上

子供たちの「生きる力」を育てるため、学校・家庭・地域の持つ教育力を十分に機能させる必要がある。

特に、家庭は、青少年が育つ場であり、身近にいる大人の考え方や行動が青少年の人間形成に大きく影響している。そこで、家庭の持つ教育機能の重要性を認識するとともに、地域ぐるみでその機能を支えていくことが重要である。地域では、家族のつながりを深めるきっかけになるよう、親子等で参加ができる行事を積極的に行っている。

また、性の低年齢化や薬物乱用は、社会問題となっており、家庭や地域の教育力を深め、解決を図る必要がある。区では地域の青少年団体に対し、研修会や講演会などを開催している。

平成25年度研修会内容

第1回	実施日	25年10月29日(火)
	テーマ	「薬物乱用の子どもへの影響」
	講師	学校薬剤師 小田 和枝
	会場 参加者	生涯学習センター 204人
第2回	実施日	26年1月30日(木)
	テーマ	「気づいていますか？ ケータイが変えた私たちの生活」
	講師	合同会社 ロジカルキット代表 下田 太一
	会場 参加者	生涯学習センター 182人

●学校との連携強化

地域ぐるみで育成活動を推進するため、学校・家庭・地域社会の連携を図り、「総合的な学習の時間」に対応した地域の人材活用を図り、地域社会と学校との交流を深めていく。

また、学校・家庭・地域社会が一体となり、青少年の健全育成を図っていくために、教職員、保護者、青少年委員、青少年育成地区委員等が相互に情報・意見交換を行い、地域懇談会等で連携を図っていく。

●練馬区青少年問題協議会

区長の附属機関として設置されている。区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を協議会の意見として区に具申している。

●練馬区青少年対策連絡会

練馬区青少年問題協議会の下部組織として、青少年問題協議会の諮問を受け、青少年育成活動方針(案)等の検討を行っている。

●練馬区青少年育成地区委員会

地域住民のボランティア組織で、旧出張所管轄地域を

単位として17地区に設置し、約2,100人の委員が活動している。

主な活動として、スポーツ、レクリエーション、文化活動などを通じた青少年の育成、不健全雑誌等自動販売機追放などの環境浄化活動を行っている。

●環境浄化と非行防止の推進

地域の環境は青少年の育成に欠くことができない重要な部分である。青少年にとって地域は、望ましい人間形成ができる場として期待できる反面、非行化の温床になる可能性もある。地域ぐるみで環境浄化につとめ、非行を防止するよう、大人は青少年と日頃から会話をかわせるような人間関係を築くことが重要になっている。

区では、青少年をとりまく社会環境の悪化に対し、青少年団体などと協力し、健全で安全な社会環境づくりに取り組んでいる。

1 「健やか運動」の推進

「子どもたちを健やかに育てる運動」(以下「健やか運動」という。)は、青少年の非行防止と健全育成をすべての区民に認識してもらい、区民全体の運動として推進しようというもので、主につぎのような活動を行っている。

① 「健やか運動」の協力店

コンビニエンスストア、文具店や外食産業など、青少年の出入りの多い店に対し、「健やか運動」協力店のステッカーを掲示してもらうとともに、子供たちへの呼びかけ等の協力を依頼している。平成26年4月1日現在、1,683店が協力店として活動している。

② 「夕べの音楽」の放送

子供たちに帰宅を促すことを目的に、ナレーションに合わせて「夕やけ小やけ」の音楽を毎夕、区防災無線設備を利用して放送をしている。

③ 「健やか運動」のPR

「健やか運動」を広く区民に周知し、青少年の健全育成を推進していくため、毎年、子供たちから募集した原画を使って、カレンダーなど「健やか運動」PR物品を作成し、健全育成推進事業で活用している。

2 「社会を明るくする運動」の推進

青少年の非行防止と更生の援助を中心とした法務省主唱の運動である。青少年関係団体・機関による「練馬区推進委員会」を設置し、毎年7月に「フェスティバル」、「社会を明るくする運動のつどい」などを行っている。

3 不健全雑誌自動販売機等実態調査

誰でも自由に不健全雑誌やビデオが購入できる自動販売機は、通学路や住宅地近辺に設置される場合があり、思春期の子供たちに影響を与えている。

また、こうした雑誌やビデオは、地域のコンビニエ

ストアやレンタルビデオ店でも手軽に入手できる状況である。

そこで、地域の青少年育成地区委員会が中心となって、毎年、コンビニエンスストアやレンタルビデオ店の自主規制の状況や雑誌自動販売機等実態調査を行い、現状の把握と改善を行っている。

不健全雑誌自動販売機などの調査結果

調査項目	平成24年	25年
不健全雑誌・ビデオ自動販売機	12台	9台
レンタルビデオ店	22店	20店
成人向ビデオが置いてある店	22店	19店
コンビニエンスストア	209店	229店
24時間営業の店	191店	195店
成人雑誌を販売している店	177店	198店

4 地域における子どもたちの安全のために

子供たちを犯罪から守るために、「子ども防犯ハンドブック」の配布（小学校対象）、子供たちの緊急避難所事業を実施している団体への「ひまわり110番」表示プレート提供、緊急避難所見舞金支給制度を実施している。